

ふくしま自治研修センターにおける新型コロナウイルス感染症対策の取り組み (令和4年6月14日現在)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ふくしま自治研修センターで実施する研修については、下記のとおり感染防止対策を行い実施することとしたので、協力願います。

なお、国や福島県の対応方針等が今後変更された場合は、その都度見直しを行います。

1. 研修実施に当たっての当センターの感染防止対策

(1) 受講者数の見直し

1日あたりの宿泊者数を原則100名以下とし、各教室の収容定員の半分程度で実施する。

(2) 受講の制限

研修当日の体温が **37.5度以上又は平熱より1度以上高い者**や、風邪症状など体調に異変が見られる者の研修受講は控える。

※研修受講の際は、必ず自身で検温及び体調を確認してから参加すること。なお、センターにおいて研修当日の朝（受講者は受付時）に参加者全員（講師等含む）に対して非接触型体温計による検温と体調チェックを実施する。

※研修期間中に体調不良となった場合は、速やかにセンターへ申し出ること。

なお、必要に応じてセンターで抗原検査を実施する場合があります。



(3) 各施設の対策

① 教室等

- ・換気を徹底する。(Co2 濃度チェッカーで換気状況を管理)
- ・座席の配置は、通常より間隔を確保して実施する。
- ・講堂は座席指定とする。
- ・入室時は手指消毒を行う。
- ・講師演台にアクリル板を設置。
- ・飛沫防止用パーティションを設置。研修生用にフェイスシールドを準備。
- ・各教室の前後に消毒薬とペーパータオルを設置。



② 食堂

- ・ 食堂の3密対策を行う。
- ・ 行動履歴を追跡できる対策を行う。「座席番号の記入（※健康管理記録へ）」
- ・ 食事を取る場所はクラス毎に分ける。
- ・ 食事の際には黙食の徹底を行う。（飲酒する場合も同様。）



食堂入口（消毒液を設置）



食堂座席（横並び、間隔確保）



食堂座席（座席番号を付番、消毒済の表示設置）

③ 浴室

- ・ 入浴は定員を設け、密集を避ける。
- ・ 換気の徹底。（サーキュレーター等の常時稼働）
- ・ 共用品(脱衣かご等)を可能な限り減らし、接触感染リスクの低減を図る。
- ・ アルコール消毒液を設置する。（ドライヤー等を使用する際に消毒実施を研修生へ周知）

④ 宿泊室

- ・ 宿泊室は一人一部屋とする。
- ・ 接触感染リスクを低減のため、スリッパは準備しない。（必要に応じて研修生に準備するよう事前に周知）
- ・ 宿泊室は、研修生の退所日に消毒を実施している。
（研修実施日は廊下、階段、トイレなど利用区域の消毒を実施している。）

⑤ 施設全般

- ・机、ドアノブは、研修後毎日除菌清掃を行う。(一部研修生においても実施)
- ・使用物品については研修後、洗濯または消毒を行う。
- ・エレベーターの乗車定員を4名とし、手摺り・操作盤は消毒を行う。(研修実施日)
- ・施設内のソファ等を使用する際には間隔をとるよう対策を行う。(座席数の減少、表示等)
- ・運動施設は使用不可とする。
- ・照明及び機器類(テレビやリモコン、洗濯機など)のスイッチ等を使用する場合、都度アルコール消毒を各自に行わせる。(各所にアルコール消毒液を設置)



(4) その他

①研修生の酒食を伴う懇親会は実施しない。

新規採用職員研修においては、交流活動の時間を設けて、各教室内で実施している。

②朝に検温と体調チェックを行う。(健康管理記録への記入)

③研修中に体調不良となった研修生については、派遣元団体に当該研修生の送迎等の対応を依頼する。

④保健所等の指示に基づき、研修生及びセンター職員が新型コロナウイルスに感染していることが確認された場合、及び感染者の濃厚接触者であることが確認された場合、当該研修に参加していた研修生の派遣団体に連絡するとともに、研修生を派遣していない団体にもその状況をお知らせする。

2. 研修生への要請事項

- (1) センター内は、各自マスク(不織布のもの又は同程度以上の効果があるものを用意し、必ず着用すること。
- (2) センターや教室・食堂出入りの際、食事の前後、共有物品(マイク・マジック等)の使用後等、こまめに手洗いをする。 (アルコール消毒も可)
- (3) 研修期間中、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践すること。